

令和3年9月14日

ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の
連携プロジェクトチーム第5回会議 議事録

○羽野虐待防止対策推進室長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」第5回会議を開催いたします。

本日司会を務めます、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室長の羽野と申します。本日付で着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

同じく、本日付で子ども家庭局長に橋本が着任しておりますので、一言御挨拶を申し上げます。

○橋本子ども家庭局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 よろしくよろしくお願いいたします。

改めまして、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、Zoomを活用し、オンライン環境併用の形式にて行います。

また、傍聴者の方々にはYouTubeライブ配信を行っております。傍聴されている方につきましては、配信画面の録画、録音はお控えいただきますようお願いいたします。

それでは、最初に、山本厚生労働副大臣より御挨拶申し上げます。

○山本厚生労働副大臣 厚生労働副大臣の山本博司でございます。

「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」第5回会議開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

今回は、5月のとりまとめ以降の取組や、令和4年度予算要求の状況の御報告と、とりまとめに御協力いただきました皆様から改めて御意見を伺うとともに、ヤングケアラーについて扱った漫画、『リエゾン』の関係者の方々からもヒアリングを行いたいと思います。

後ほど事務局から、とりまとめ以降の取組などにつきまして御説明申し上げますけれども、私から簡単にポイントをお話しさせていただきます。

まず、6月の骨太の方針に初めてヤングケアラーの内容が盛り込まれました。また、8月末にとりまとめられました令和4年度予算概算要求の中には、ヤングケアラー関連予算も盛り込みました。

主なものとしたしましては、自治体がヤングケアラーの実態調査や支援体制、相談体制整備をするのを支援する事業、幼い兄弟の世話をするヤングケアラーのための訪問家事支援事業などがございます。

既に今年度からは進めております内容といたしましては、このプロジェクトチームに参

加いただいている皆様による相談窓口を厚労省のホームページでも一元的にまとめさせていただきます。全国どこに住んでいても、電話でも、オンラインでも、悩みを相談いただきたいと思います。

次に、ケアマネジャーや医療ソーシャルワーカーなどの専門職の方のアウトリーチ型の支援の推進といたしましては、専門職向けのマニュアルづくり等を始めています。また、専門職の方には新たな負担をお願いすることになりますので、専門職の方が関係機関につないでいただく労に報いるような支援策につきましては、まずは来年度の診療報酬改定に向けて中医協において議論が開始されました。

最後に、ヤングケアラーの社会的認知度の向上でございます。とりまとめでは、来年度からの3年間で、中高生の認知度5割を目指すという目標を設定し、予算要求でも広報費の拡充を要求させていただきました。

その認知度向上の観点から、今回、ヤングケアラーについて扱っていただいた漫画、『リエゾン』の関係者の方々にもお越しをいただきました。漫画という子どもたちにも親しみやすい媒体で、分かりやすくヤングケアラーの実態や課題を作品にさせていただきました。

『リエゾン』に対する私の思いはまた後ほどお話しさせていただくとしまして、ヤングケアラーを知っていただくものとしてこれ以上いいものはないと思ひまして、毎週締切りに追われ、お忙しいところ、御無理を言ってお願いさせていただきました。ありがとうございます。本日は、作品に込めた思いや作品への反響などを伺えればと思います。

また、うれしいニュースですが、全国学校図書館協議会がなさっている選定図書として『リエゾン』を審査していただけるよう献本させていただきました。昨日、選定図書に選定されたということで、本当にうれしく思っている次第でございます。オンラインで御参加いただいているとりまとめに御協力いただきました皆様も、最近の動向や御意見、御要望等がございましたら、改めてお聞かせいただければと思う次第でございます。

本日は、どうかよろしく願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

続きまして、丹羽文部科学副大臣から御挨拶をお願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 改めまして、皆様、こんにちは。文部科学副大臣の丹羽秀樹でございます。

全ての児童生徒が家庭環境に左右されずに豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、文部科学省といたしましても、5月にこのPTでとりまとめて以降、令和4年度概算要求において、福祉との連携を担うスクールソーシャルワーカーの配置の充実を盛り込むなど、様々な取組を進めさせていただいております。

本日は、ヤングケアラーの支援に関する令和4年度の概算要求の状況の報告や、これまでこのPTで御協力いただいた有識者の方々の御意見を伺う機会をいただいております。ヤングケアラーへの支援をしっかりと実行していくためにも、有識者の皆様におかれましては、ぜひ御忌憚のない御意見を聞かせていただければありがたいと思います。

特に、本日は『リエゾン』の関係者の方々にもお越しいただいております。私も『モーニング』を毎週拝読させていただいておりますけれども、最初は『モーニング』に『リエゾン』が載ったときに、こんな重い話を『モーニング』が扱う、講談社が扱うというのはすごいなと思ったら、いつの間にか人気漫画になって、さすが講談社は先見性があるなと思いますし、ましてや講談社が社会のトップランナーとしてそういった問題を如実にしっかりと受け止めてくださるといことは、漫画ファンの一員としても非常にうれしく思っております。

ぜひこのPTでの御意見を踏まえながら、文部科学省といたしましても厚生労働省としっかりと連携しながら、ヤングケアラーの支援に向けて取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

それでは、プレスへの頭撮りはここまでとなりますので、お願いいたします。

(カメラ退室)

○羽野虐待防止対策推進室長 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、資料1、資料2、参考資料とございます。

資料1は、ヤングケアラーの支援に関する来年度要求の資料でございます。横置き資料でございます。

資料2が、先ほど来、両副大臣から御紹介がありました『リエゾン—こどものこころ診療所—』の作品紹介の資料になります。

参考資料が、全国学校図書館協議会選定図書についてということで、先ほど両副大臣からもお話がありました選定図書で選定されましたということをご報告する内容の参考資料でございます。

以上3点を配付しております。不足等がございましたら、事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

なお、机上配付資料として、漫画『リエゾン—こどものこころ診療所—』の原作者：竹村優作様、漫画家：ヨンチャン様の説明資料を配付いたしております。

それでは、本日の議事に入ります。議題(1)「ヤングケアラーの支援に関する令和4年度概算要求について」でございます。

本プロジェクトチームでは、5月17日、ヤングケアラー支援のために今後取り組むべき施策などについてとりまとめを行い、報告をいたしました。これを受けまして、厚生労働省及び文部科学省の関係部局において、具体的施策の実現に向けて準備・検討を進めておりますので、ヤングケアラーの支援に関する取組の現状について、資料1により関係部局から御説明をいたします。一部オンラインから参加している関係部局もございますので、オンラインも含めて御説明を申し上げたいと思います。

まず、子ども家庭局より御説明させていただきます。

○内尾子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室長補佐 子ども家庭局の取組を説明い

たします。

まず3ページでございます。5月17日のPTのとりまとめを受けまして、6月の骨太の方針に初めて、御覧のとおりヤングケアラーの内容が盛り込まれましたので御報告させていただきます。

4ページ、令和4年度の概算要求の概要でございます。「1. 現状と課題」に記載のことを踏まえまして、「2. 対応方針」に記載の事業経費を要求しております。事業の詳細は次ページ以降でございます。

5ページを御覧ください。これはヤングケアラーの実態調査や、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員に対する研修を行う地方自治体に対して、経費の2分の1を補助しようとするものでございます。

6ページです。こちらは、地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制構築のため、コーディネーターの配置や、ピアサポート、悩み相談を行う支援者団体への支援、オンラインサロンの運営・支援に係るモデル事業を実施しようとするものでございます。

7ページでございます。これは、民間団体等で全国規模のイベント等を開催して、当事者あるいは支援者同士の交流を促し、ネットワークを形成するものです。

8ページでございます。これは、子どもらしい生活が送れずに支援が必要なヤングケアラーや、育児等に不安を抱える家庭に対する相談支援、家事・育児の支援を行おうとするものです。

9ページの赤字箇所でございます。こちらは、PTのとりまとめにおいて、来年度から3年間をヤングケアラー認知度向上の集中取組期間に据えたことを踏まえまして、ポスターの作成やインターネット広告、シンポジウム等、様々な媒体を活用した広報啓発に係る経費を盛り込んでおります。

最後、10ページでございます。こちらは、予算要求ではなく、今年度行っている、または今年度行う予定の取組でございます。

1点目は、支援マニュアル作成の調査研究です。現在、福祉・介護・医療・教育といった多機関連携によるヤングケアラー支援マニュアルを作成するための調査研究を行っております。モデル事業を通じて、年度末の作成を目指しています。

2点目は、実態調査です。昨年度は中学2年生と高校2年生を対象に全国調査を行いました。今年度は小学生と大学生の実態調査を行うとともに、一般国民を対象とした認知度調査も行う予定です。

3点目は、広報啓発です。今年度の広報予算により、ポスターを動画の作成、シンポジウムの開催等、可能な範囲での広報啓発活動を展開いたします。

こうした取組を通じて、ヤングケアラーに寄り添った支援が行われるように取り組んでまいります。

以上です。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、社会・援護局より御報告をお願いいたします。

○天野社会・援護局保護課長補佐（代理） 社会・援護局保護課でございます。

保護課では、各自治体が設置した福祉事務所の生活保護を担当しているケースワーカーに対して、毎年度、研修会を開いております。その研修会の中でヤングケアラーにつきまして行政説明をすることとしております。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、障害部より御報告をお願いいたします。

○河村社会・援護局障害福祉部障害児・発達障害者支援室長 ヤングケアラーの支援に対する障害保健福祉部の対応を御報告させていただきます。資料は11ページでございます。

11ページの上のところに書かせていただいておりますとおり、先般のPTのとりまとめの報告を受けまして、ヤングケアラーの方が御家庭にいらっしゃる、障害のある方がいらっしゃるケースについて、主に相談支援、それから居宅介護、その2点について留意事項をまとめた事務連絡を発出させていただいております。

内容につきましては、「ポイント」のところを御参照いただければと思いますけれども、ヤングケアラーが世帯にいる場合については、相談支援において配慮が必要である、利用者の個別性を十分に踏まえることが必要だということを改めてお示しをするとともに、教育機関等の関係機関との連携について重要性を改めて連絡をしております。

その上で、既存の加算の中で幾つか活用できる加算がございますので、そちらのほうを改めて示させていただいております。

また、下の2つの○でございますけれども、ヤングケアラーがいる家庭における居宅介護の支給決定の判断に際して、ヤングケアラーが子どもらしい暮らしを奪われることがないような配慮をすること。また、ヤングケアラーが親に代わって行う家事・育児等についても、必要に応じて居宅介護の対象範囲に含まれ得るということを改めて自治体にお示したところでございます。

障害保健福祉部からは以上でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、老健局、御報告をお願いいたします。

○笹子老健局認知症施策・地域介護推進課長 老健局であります。

資料は12ページ目です。

上3分の1が「早期発見・把握」ということで、PTで御報告いただいたことに対して、対応方針は右上でございます。ケアマネジャーにつきまして、令和3年度の調査研究事業において、法定研修に係るカリキュラムやガイドラインの見直しに向けて内容を検討することとしております。その見直しの中で、今般の報告書を踏まえた検討を行った上で、その内容をしっかりと取り込んでいくということでもあります。令和3年度中に行っていきたいと思っておりますけれども、一部では4年度に持ち越すこともあるかなと思っております。

さらにその下でございますけれども、ヤングケアラーなどの家族介護者を支援するために、消費税財源を使いまして地域医療介護総合確保基金の枠組みを活用いたしまして、地域包括支援センターなどを対象とした各種研修などの実施、そのほか、介護者の集いの場

合などの立ち上げに係るマニュアルの作成、こういったもののために必要な経費に関して助成するという事を令和4年度概算要求で要求しているところでございます。

真ん中は「支援策の推進」ということでありますけれども、対応方針を御覧いただきますと、報告書のとりまとめを踏まえまして、今年度の調査研究事業の中で、ヤングケアラーがいる場合のケアマネジメントの留意事項のとりまとめをいたしまして、自治体・関係団体などに周知するとともに、その下の○でございますけれども、ヤングケアラーのいる家族に対して介護サービスを行う場合の取扱いについて、研究事業の中で検討してまいりたいと思っております。

一番下でありますけれども、「社会的認知度の向上」につきましても、先ほど御紹介した地域医療介護総合確保基金の枠組みを活用して、様々な経費に関する助成をすることを検討してございます。

13ページ目、14ページ目は参考資料でございます。

以上でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、先ほど社会・援護局の生活保護の担当から御説明申し上げましたが、地域福祉の担当からも説明事項があるということです。失礼いたしました。次は地域福祉課、お願いいたします。

○本多社会・援護局地域福祉課企画調整専門官（代理） 社会・援護局地域福祉課でございます。

生活困窮者支援等の予算について御説明させていただきます。

生活困窮者の支援相談員向けの研修におきまして、令和4年度実施予定のテーマ別研修において、ヤングケアラーをテーマとして取り上げて研修を実施していく予定でございます。

加えまして、様々な課題を抱える地域住民の方への包括的な支援を目的として、今年度から施行されております重層的支援体制整備事業の人材養成研修では、今年実施しているライブ研修の中で事例としてヤングケアラーを取り上げて、どのような支援を行うべきか等に関係者でディスカッションを実施するなど、対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、保険局、お願いいたします。

○金光保険局医療課課長補佐 保険局医療課でございます。

保険局医療課は、次期診療報酬改定に向けて中医協総会における議論を開始しております。7月より「次期改定の論点等」の中で、テーマごとに議論を進めているところでございます。

次の16ページを御覧ください。全体のスケジュールにつきましては、年末に向けて夏の段階では「次期改定の論点等」ということで大きくりの議論をさせていただいた上で、秋以降、個別のテーマをさらに深掘りをしていく予定で考えてございます。

17ページ、実際に8月25日の中央社会保険医療協議会総会において、ヤングケアラーに

ついて資料を提出させていただき、御議論をいただきました。福祉・介護・医療・教育等関係機関が連携し、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるということの御紹介をさせていただきながら、入院という枠組みの中での議論を進めていただいたところでございます。

19ページ、「入院医療についての課題と論点」という資料でございます。「入院医療における他の取組」の中でヤングケアラーを御紹介したところでございますが、【論点】の中でも記載をしておりますとおり、入院医療の提供体制の評価の在り方をどのように考えるかという中で、大きくりの議論をしていただいたと考えてございます。

今後、秋以降、個別の論点を事務局でもいろいろ資料を整理しながら提示していくことを考えてございますが、ヤングケアラーについても引き続きポイントとして掲げながら、議論をしていただけるよう調整をしてみたいと考えております。

保険局からは以上です。

○羽野虐待防止対策推進室長 続きまして、文部科学省、お願いいたします。

○江口初等中等教育局児童生徒課長 文部科学省でございます。

まず、来年度の概算要求につきましては、資料の20ページにございますけれども、スクールソーシャルワーカー等の配置の充実ということでございます。

ヤングケアラーに対して支援を届けるためには、現場で認知、発見をする力と同時に、福祉につなげる力が要ということで、連携役の中心になるのがスクールソーシャルワーカーでございまして、ヤングケアラーだけに限られる福祉的な支援ばかりではありませんけれども、それらを併せてソーシャルワーカーの配置の充実ということで、概算要求ということで拡充を計上させていただいているところでございます。

あわせて、スクールカウンセラーについても拡充ということで盛り込んでいるところでございます。

また、資料はございませんけれども、PTでの報告書のとりまとめを受けまして、教育委員会等の教育現場に対する報告書の内容の周知、あるいはそちらで指摘されております研修の重要性ということも含めまして、各福祉部局とも連携しながら、ということではございますけれども、周知、促進をしているところでございます。

文科省は以上でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

続きまして、議題（2）に入ります。議題（2）は、漫画『リエゾン』の原作者：竹村優作様、漫画家：ヨンチャン様より、ヤングケアラーをテーマとして取り上げていただいた経緯などについてお話を伺います。

なお、質疑応答は全ての御説明の後に行います。

最初に、漫画『リエゾン』の御紹介動画を流します。

（動画再生）

○羽野虐待防止対策推進室長 それでは、最初に竹村様から御説明をお願いできればと思

います。よろしくお願いいたします。

○竹村氏 よろしくお願ひします。こちらは大阪から失礼します。

まず、動画で説明させていただいたと思うのですけれども、こちらからも簡単に『リエゾン』の紹介をさせていただきます。

『リエゾン』は2020年3月から連載がスタートした漫画でして、児童精神科で働く女性の研修医が主人公で、児童精神科に通う発達障害を持つ子どもであったり、大人、あと精神疾患だったり、いろいろな問題を抱える家族に対して、同じく自分も発達障害を抱える助成研修医が向き合うという漫画になっています。

これまで発達障害やいろいろな精神疾患を扱ってきたのですけれども、ヤングケアラーをテーマに今年の春から夏ぐらいにかけて連載をさせていただきました。

今回、ヤングケアラーをテーマにさせていただいた経緯と理由です。まず、ヤングケアラーの打合せをしていた時期にちょうど全国的な調査が行われたり、有名人の方が自身もヤングケアラーだったという過去の体験を語る記事などがネットでも増えたことがきっかけで、打合せでそういう議題が出たことがきっかけです。

これまで『リエゾン』で扱っていたテーマの中でも、精神的な課題を抱える親や障害のある子どもという存在の陰には、家族を支える子どもの存在が常に見え隠れしていたので、一度『リエゾン』の中でもヤングケアラーという存在に焦点を当ててストーリーをつくるべきではないかということで作成させていただきました。

これは、後でも少しお話しさせていただきたいのですけれども、ヤングケアラーに関するSNSなんかの投稿を見てみると、ヤングケアラーについて世間の認識が、誤解があったり、偏見があると感じたことがあって、これは『リエゾン』でこれまで扱ってきた発達障害や精神疾患とも共通するのですけれども、やはりヤングケアラーに対して誤解や偏見が根強いと感じたので、ヤングケアラーの当事者や支援者の目線で描いてみるべきだと思って連載をさせていただきました。

以上が、今回ヤングケアラーをテーマに選ばせていただいた経緯なのですけれども、今回、ヤングケアラーを扱わせていただいたことで、今後の支援に対して期待させていただくこととして、当事者の支援の周知の問題と、教師や病院関係者など、子どもと日常的に接する方々への期待と、今後、社会としてどのようなことができるのかという3つを中心にお話しさせていただきたいと思います。

まず、当事者の方へのアプローチの方法としては、よく言われることとして、ヤングケアラーの方が当事者として自分がヤングケアラーだという認識を持ってないことや、家族のことを外部に相談しようという発想には至りにくいということが、漫画の中で強調させていただいたり、これまでずっと指摘されてきたことだと思うのですけれども、今回、漫画というストーリーの中でヤングケアラーをテーマにさせていただいて、物語という文脈で周知できたことは一つ意味のあったことかなと個人的には思います。

今回、漫画の中で当事者の方へ伝えたかったのは、SOSを出してもいいというような、こ

れまでヤングケアラーの支援で強く訴えられてきたことの一つですけれども、当事者の周知ということに関して、より知ってもらいたいこととしては、ヤングケアラーと一くくりに言ってもその存在は多様であるということは、漫画だけではなく、今後、ヤングケアラーの周知に対してもより伝えていかなければならないと思います。

これは、ヤングケアラーの問題を扱うに当たって、打合せでもいろいろ詳細を詰めた部分ではあるのですけれども、ヤングケアラーの問題をあまりにも軽く書き過ぎると、問題が過小評価されて、広く周知されなかったり、現実を反映していない、甘いフィクションになったりすると思うのですけれども、反対にあまり深刻に書き過ぎると、ケースとして少数派になってしまうので、広く現実を拾えなくなってしまうという懸念がありました。

ヤングケアラーの方が実際に担っているケアとしては、今回漫画で描かせていただいたような身体的な介護や家事というようなケアが思い当たりやすいと思うのですけれども、それ以外にも認知症あるいは高齢者の介護だったり、精神疾患を抱える家族への声かけや見守りなどの精神的なケアだったり、また、外国籍の親の通訳を子どもが担っていたり、いろいろなシチュエーションがあると思いますので、ヤングケアラーという問題で一くくりにしてしまうと、広いシチュエーションが拾えなくなってしまうかもしれないので、漫画もそうですけれども、今後訴えていくべきは、ヤングケアラーといっても多種多様なケースがあるということは、当事者の方や支援者の方に伝えていくべきだと思いました。

そして、ヤングケアラーの方の当事者に伝えたい思いとしては、これは漫画の中で描こうと思った部分ですけれども、いろいろな選択肢があるということは漫画の中で伝えていくべきだと思いました。

家族の形はそれぞれなので、自分で世話をするとか面倒を見るということももちろん一つの選択肢だと思うのですけれども、福祉を利用したり、いろいろな制度を利用したりして負担を減らすことができるということも一つの選択肢だと思うので、そういった選択肢を知った上で家族のケアをどうするのかということを選ぶことと、全く知らずに現状維持になってしまうこととは全く違うと思いますので、ヤングケアラーの問題に対して周知するときには、そういう子どもに対していろいろな選択肢を常に提示し続けることが大事だと思いました。

教師や周囲の大人に対して期待することとしましては、子どもがSOSを出せるということが第一だとは思っているのですけれども、SOSを出してもいいということを伝えていくとともに、大人がどういうふうにSOSを受け止めるかという問題も大事だと思いました。

本来、SNSの『リエゾン』の反響だったり、これまで投稿されてきたいろいろなヤングケアラーの統計調査などを見てみると、ヤングケアラーに対しても、子どもが家の家事をすることは当たり前だとか、昔からそういう子どもはいっぱいたとか、そういう声が比較的多かったので、もし子どもがSOSを出したときにそういう大人に当たってしまって、そんなことぐらい当たり前だと言われてしまったら、子どもはなかなかSOSを出せなくなってしまうので、大人の受け止め方の認識を変えるという意味でも、周知をすることは大切だ

と思いました。

最後に、社会制度に対して期待することとしましては、やはりヤングケアラーという問題の相談の窓口が分かりやすくなる必要があると思いました。今回、漫画をつくるに当たって、もし自分がヤングケアラーの子どもで、周囲に頼れる大人がいなくて、どこかに相談しようと思ったらどうするかということシミュレーションしたときに、一本化した窓口がなかなか分かりにくいので、ヤングケアラーの抱えている問題は、例えば親の介護や兄弟の世話だったり、精神疾患を抱える家族の見守りだったり、いろいろなケースに当たるので、自分のケースは一体どこに相談したらいいのかということがなかなか調べても分からないことが多かったので、そういうヤングケアラーの専門窓口を分かりやすく周知していくことも大切だと思いました。

その分かりやすい窓口も、電話や対面の窓口だけだとヤングケアラー世代の子どもだとアクセスしにくいものがあると思うので、SNSだったり、チャットだったり、子どもがアクセスしやすい方法で常に相談を受け入れる体制をつくっていくと、もっとヤングケアラーで悩んでいる子どもが相談しやすい環境になるのではないかと思います。

最後に、今回、ヤングケアラーの作成で気をつけていったことですが、ヤングケアラーだったという方がこれまで役割を担ってきたことに対しては否定をしたくないという思いは常に持ちながら作成させていただいたのですけれども、今回、漫画を読む中で、自分がヤングケアラーだったという体験を振り返るきっかけだったり、自分の過去を肯定するきっかけになってくれればと思いながら作成させていただきました。

こちらからは以上です。ありがとうございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

続きまして、ヨンチャン様、お願いいたします。

○ヨンチャン氏 初めまして。ヨンチャンと申します。

まず、ヤングケアラーというテーマを設定した経緯の中の一つで、最初、描きたいと思ったテーマは、身体的な障害を持った方、そしてその人をケアする人のお話でした。

僕は1月頃引っ越したのですけれども、西早稲田というインド大使館の隣なのですが、日本視覚障害者団体という建物があって、道端で当事者の方とよく行き会うことがあるのですね。気づいたら、視覚障害者誘導用ブロックがあったり、点字ブロックのQRコードがあって、位置情報を紐づけられて、現在値から目的地まで正確に導くようになっている。何気ないところで障害者のための工夫がされていて、すばらしいなと思って感動した覚えがあるのです。

ただ、そのときに障害者の方にいつも付き添ってくる御家族の方、ケアをする方が大変そうな姿をたびたび見ることがあったのです。もし、彼らが心身ともに疲れてしまった場合だと誰がケアをするのだろうか。だから、障害の方にとらわれ過ぎて周りのことが見えなくなるのではないかという疑問が浮かんで、『リエゾン』チームをアSEMBルして打合せをしたときに、ヤングケアラーという言葉を知り、このようなテーマを描くきっかけに

なりました。

ヤングケアラーを描写するに当たって留意したことは、まず障害を持った方々の描写でもあって、今回のお話は車椅子で生活するお母さん、そのお母さんをケアする娘の精神的な苦悩を描いているのですけれども、障害を抱えた人をメインにした漫画とかお話は結構よくあったのです。でも、今回はケアをする側のほうに重点を置いたお話であります。でも、これが一歩間違えると、描写の仕方によっては障害を抱えた人が思わしくない形でとらわれてしまうのではないかという懸念は常にあったのです。だからこそ、その方々の思いとか気持ちをしっかり漫画の中に落とし込まないといけないと思いました。

そのときに参考にしたのが、テレビで偶然見た田口亜希さんという元日本女子射撃選手ですけれども、突然、車椅子生活になったときの絶望感、一人でバスも乗れない、何もできないという気持ちも代弁しつつ、ケアをする人と両者の気持ちを共感できるように、読者に伝わるように工夫していったということです。

工夫の仕方としては、今回、ヤングケアラーというテーマの主人公である子どもの話と同時進行に、クリニックの臨床心理士の向山が昔ヤングケアラーだったということが最後につながるような構成になっているのです。そのクライマックスに両方の親の気持ちが読者、そして子どもにちゃんと伝わるように演出をしています。

主人公の子どものお母さんが車椅子生活者になったときに、その絶望感のあまり、将来のことを考えることが怖くなったという、それも田口亜希さんがインタビューで話したことを参考にしたのですけれども、それによって、自分の娘の気持ちを気づくことができなかったという反省、そして、それに気づいてくれた周りに対する感謝の言葉を涙を流しながら言うところがあるのです。そして、向山のお母さんは寝たきりになっていて、自分の娘がもうヤングケアラーとしての生活ではなく、自分のための生活をする、将来やりたいことを見つけたことを聞かされて、心から喜ぶ親の気持ちを表現しようと思いました。

今後、ヤングケアラーの支援に期待する私の思うことは、誰しも罪悪感を覚えることなく社会的に支援が必要な方々が支援を求め、しっかりとそれが届くこと。先ほどお話に出ていたと思うのですけれども、まだ介護の支援システムが自己申請になっている以上、当事者の支援の種類や情報がしっかりと行き渡るように、社会や周りの人から関心や意識を向けることが何より大切かなと思います。そういう意味でも、このような取材とかイベントがその認識を広める第一歩としてとてもとても大切で貴重なのだと思います。

最後に、『リエゾン』という作品の目標をお伝えさせていただきます。『リエゾン』という作品は、広い意味で成育環境をテーマにしたお話です。人の数ほどドラマがあるという言葉のように、十人十色、多様な子どもに合わせた接し方や養育方法などの参考、もしくはは道しるべになることを目標としています。

個人的に、つくり手としてよい作品をつくることを常に目指しているのですけれども、よい作品を見ると、思い出したり、それを紹介するときに、まるで自分自身のことのように、経験したことのようにうきうきと楽しく話すじゃないですか。それで、このような大

好きな作品は、絶対忘れることなく、自分の思い出となったり、自分の一部となって記憶していきます。

作中に出る家族が置かれた状況が僕たちの周りにもあるかも、もしくは自分のことかもしれない、だから、彼らの悩み、悲しみ、怒りとか希望などを読者が共に感じて、人々が抱えている問題や凸凹に対して認識が広がり、分かってもらうことは、解決にまで行かなくても寄り添うことはできるという可能性を僕は信じて描いております。

ありがとうございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 竹村様、ヨンチャン様、お二人とも非常に貴重なお話をありがとうございました。

それでは、これから質疑の時間としたいと思います。

まず、山本副大臣、よろしくお願ひいたします。

○山本厚生労働副大臣 竹村様、ヨンチャン様、ありがとうございます。

まず、私は『リエゾン』について、知り合いの方から、ヤングケアラーを扱っている漫画があるからぜひ読んでくださいと教えてもらったのがきっかけでございまして、ヤングケアラー編から読ませていただいた次第でございまして。

私も、ヤングケアラーの実態とか課題が本当に分かりやすく作品になっているということで、このPTを立ち上げて進めていった経緯もございまして大変感動したわけでございます。

この物語の中で、小学生のヤングケアラーの女の子に対して、まず登場人物の心理士のスクールカウンセラー、今お話がありました向山さんが学校関係者の方々の支援を差し伸べるというところから話が大きく動き出すということから、私たちPTでこのことを取り組んでいこうと思っておりまして、行政を含めた大人たちが動かなければいけないという気持ちを、このヤングケアラー編を読ませていただきまして本当に実感をした次第でございます。

その後すぐ、発売をされていまして5巻全て読ませていただきました。発達障害、精神疾患、認知症、そうした大事なテーマを魅力的な内容として、また、非常にデリケートで重いテーマでもあるわけですが、丁寧に繊細に作品にしていらっしゃるということで、どのテーマも私は大変感銘を受けたわけでございます。その意味では、『リエゾン』をヤングケアラー認知度向上ということで多くの子どもたちにも読んでいただきたい、こうしたことを考え方次第でございます。

今日は参考資料に、先ほどお話ししました、全国学校図書館協議会がなさっておられます選定図書として審査していただけるように献本させていただいた次第でございます。その結果、昨日でございますけれども、選定図書に選定されたということでございまして、本当に大変うれしく思っている次第でございます。

ただ、選定図書になっても、実際に購入して図書館に置くということは各学校の判断になりますので、広報の一環として何かこうした支援ができないかということは今後検討し

ていきたいと思っている次第でございます。

どちらにしましても、ヤングケアラーに関しましての啓発、認知度向上ということを行
政としても取り組んでいかないという意味では大変参考になった次第でございます。今日
は本当にありがとうございました。感想と意見という形でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御質問がある方、挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。
ございませんでしょうか。

竹村様、ヨンチャン様、素晴らしいお話を本当にありがとうございました。

最後に、議題（3）でございます。本日は、これまでに本プロジェクトチームのヒアリ
ングに御協力いただいた方々にもオンラインでお越しいただいております。報告書のとり
まとめをはじめ、ヤングケアラー支援の取組をここまで進めることができたのは、ひとえ
に皆様の御協力あってのことであり、改めて御礼申し上げます。

せっかくの機会ですので、皆様よりこれまでの政府の取組状況に対する御意見や、今後
の取組に期待することなどについて、順次お願いできればと思っております。大変恐縮で
すが、時間の関係上、お一人1分強でお願いできればと思います。

最初に、成蹊大学の澁谷様、お願いできればと思います。

○澁谷委員 澁谷です。ありがとうございます。

今日は、素晴らしい内容のプレゼンを拝見いたしまして、本当に心強く思っております。

やはり竹村さんがおっしゃっていましたように、子どもがいろいろな選択肢があるとい
うことを知ることができる仕組みをつくり、知った上で自分はどうするか、家族のケアを
どう選ぶかということ自分で決められる、そしてそれをサポートする人がいるという仕
組みをつくるのが最終的な目的になってくるのかなと思いました。子どもの選択肢を持て
るようにするということですね。

それから、ヨンチャンさんがおっしゃっておられました、解決は無理かもしれないけれ
ども、寄り添うことはできる、その姿勢を見せていくことが大事なのではないかと思いま
した。

介護現場においても、子どもを介護力として考えないということは素晴らしいと思いま
す。

以上です。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

続きまして、日本ケアラー連盟の理事の田中様、お願いできますでしょうか。

○田中委員 こんにちは。日本ケアラー連盟の田中です。

まず、この短期間で、スピード感を持ってヤングケアラー支援施策並びに各局の対応を
示してくださったことに感謝申し上げます。

コメントしたいこととしましては、概算要求の資料も事前に確認させていただいたので
すが、6ページにございますヤングケアラーコーディネーターについてです。私は第1回

目の会議のところで、ヤングケアラー支援のための政策案を提案させていただいたのですが、中でも、ヤングケアラーコーディネーターを示したわけですが、重要なのは、適切なサービスにつなぐ機能、関係機関の調整をする機能だけではなく、子どもや若者の話を聞くこと、家庭全体を把握すること、いわゆるアセスメント機能を持った相談支援ができることだと思っています。地方自治体においては、人員の配置と同時に、ヤングケアラーの相談の窓口を分かりやすく示してほしいなという願いがあります。

ヤングケアラーのコーディネーターの研修体制とか支援力強化のための支援ツールの開発、また、ヤングケアラーコーディネーターが力を発揮できるような連携スキームとかバックアップ体制というところも、今後、国で基盤となるような方法を示していく必要があるのではないかと思います。

そういう意味では、このような連携プロジェクトチームを継続していただいたり、もしくは当事者や支援者を含めたケアラー支援の推進チームをつくって議論をしていく場合が重要であると思います。

もっとコメントしたいところですが、今後改めて気づいたところをコメントさせていただければと思います。ありがとうございます。

以上となります。

○羽野虐待防止対策推進室長 田中様、ありがとうございました。

続きまして、埼玉県地域包括ケア課長の藤岡様、お願いできますでしょうか。

○藤岡委員 お世話になっております。埼玉県庁の地域包括ケア課でございます。

御説明いただきましてありがとうございます。

概算要求の内容につきましては、私ども地方自治体が既に推進している取組等に御配慮いただくと同時に、それをさらに後押しいただける内容と拝見いたしました。

その中でも、ヤングケアラー支援体制強化事業、支援体制構築モデル事業ですか、こちらにつきまして、予算事業としては単年度という取扱いで行くのかなと思うのですが、支援体制を整備・強化していくには1年度では現場的にはかなり厳しいと思います。ぜひモデル事業のみならず、まさに体制を強化していく事業として継続して御支援いただけるような仕組みを今後引き続き御検討いただければ幸いです。

それから、ヤングケアラーのいる家庭への介護サービスを行う件につきましては、引き続き、今年度、調査研究事業の中で御検討いただけるということでございましたが、この件につきましても介護保険制度の中での取扱い等につきまして、引き続き御検討をいただければと存じます。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

続きまして、同じく埼玉県の人権教育課副課長の有賀様、お願いできますでしょうか。

○有賀委員 有賀でございます。よろしく申し上げます。

埼玉県のヤングケアラーの支援計画ができまして、SSWの活用についても今非常に活用の

機運が高まっております。そういう中で、文科省さんからこのように後押しをしていただける支援を提案していただいたということで感謝申し上げます。ありがとうございました。

それから、『リエゾン』の作者の皆様方、本当にありがとうございました。県としても、見せていただいた気持ちと同じ方向を向いてやっているのだという思いがあります。そういった思いを、ただ単にはやりというのではなくて、しっかりと本質を貫いて作品にしていたいただいたということで本当にうれしく思っております。ありがとうございました。

以上でございます。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

続きまして、中核地域生活支援センターがじゅまるのセンター長でいらっしゃいます朝比奈様、お願いいたします。

○朝比奈委員 朝比奈です。

竹村さん、ヨンチャンさん、どうもありがとうございました。

竹村さんが、文脈の中でヤングケアラーのことを取り上げることができたとおっしゃった点が大変印象的でした。

このプロジェクトで、現場の相談窓口で見てきた当事者の方々のことをお話しさせていただいて以降、関係各方面から研修講師などの依頼を受けて、正直戸惑っているところもあります。

ただ、一方、ヤングケアラーの存在に社会的な注目が集まることで、子どもたち、若者たちの置かれた困難な状況についてさらに理解が深まっていくということと、家族のありようというのは必ずしも一様ではなく、私たち相談に携わる立場の人間の持っている物差しで一方的に切り刻んでしまったり、形を定型的に捉えてしまっただけとはいけないという、今後、私たちの現場が問われている地域共生社会に向けた全体としての体制づくりにもつながっていくきっかけになるということを大変強く願っております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

続きまして、Yanclle株式会社代表取締役社長の宮崎様、お願いいたします。

○宮崎委員 本日はありがとうございました。

元ヤングケアラーとして、ここまでの支援を検討してくださることに本当に感激しております。

コメントさせていただきたいこととしまして2つあります。今後、広報啓発を進めてくださるということで、やはりヤングケアラーの名前がポジティブに伝わるように広報啓発をしていただければと思っております。美化するわけではないのですけれども、自分が自信を持ってヤングケアラーと言えるような広まりをしてほしいなと感じております。

もう一つは、ヤングケアラーはヤングケアラーで完結しないというか、その先も続いていくので、大学生の調査を皮切りに若者ケアラーの支援を検討いただきたいと思っております。やはり僕のほうにも日々、就職とか転職の相談が来るので、そこら辺の支援も今後御

検討いただけると幸いです。

引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございます。

続きまして、NPO法人インフォメーションギャップバスター理事・弁護士の藤木様、お願いいたします。

○藤木委員 弁護士の藤木です。

本日は誠にありがとうございました。

私は主に障害のある人や病気の人のきょうだい（兄弟姉妹）の立場から活動しております。今回のように本当に迅速にプロジェクトを進めていただいております。

特にきょうだいの団体に関しては法人格のない団体が非常に多いのですが、相互ネットワーク形成推進事業におかれては、法人格のない団体も含めて関わらせていただけるようにしていただければと思っております。

あと、先日、週末（2021年9月11日）にきょうだい4人の座談会、様々な種類の障害や病気の方々のきょうだいの座談会をしましたところ、ライブで1,700の方がYouTubeを見てくださいました。広報さえ成功すれば、多くの方々に関心を持っていただけるのだなと感じました。『リエゾン』の方がおっしゃったように内容的に軽過ぎない、重過ぎない、適切な広報が非常に大きな価値をもってくると思っております。

引き続き、元ヤングケアラー当事者・支援者として、できることをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

続きまして、尼崎市教育委員会の黒光様、お願いいたします。

○黒光委員 黒光です。

今回はありがとうございます。

やはり国はすごいなということを感じました。いろいろなところから一遍にかかってくという早い体制とか、ありがたいなと思っておりますし、スクールソーシャルワーカーも時間を増やしていただくということで、とても感激しています。

あと、大好きな漫画の『リエゾン』に取り上げていただけるということもすごくうれし
いし、子どもたちは漫画だと入りやすいので、すごくいいアイデアだなと思いました。

一つ御報告というか、お願いも含めてお話しさせていただきたいのですが、尼崎市では8月からスクールソーシャルワーカーとコミュニティソーシャルワーカーとユース交流センター合同で、小中学生のヤングケアラーの当事者会を始めたのです。それがすごく効果があって、まだまだ参加したほうがいいなと思っている子がたくさんいて、でも手が伸びないという状態なのです。今でも既に時間外で対応させてもらっているという状態なのです。

SCさんは小学校区ということですが、SSWは中学校区ということで、1週間に6時

間、1校につき1～2時間しかないという状態で、なかなかこういう活動ができないなどというのがちょっと苦しいのと、ソーシャルワーカーの仕事の中に新たな社会資源をつくり出すという機能があるのです。そういう意味では、まだ新しいカテゴリーであるヤングケアラーの支援にスクールソーシャルワーカーはまだまだできることがあるなど思っているのです、もうちょっと小学校区ぐらいで増やしていただけたらうれしいなというのが私のお願いです。

ありがとうございました。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

皆様からいただいた御意見を踏まえまして、関係機関がしっかりと連携し、ヤングケアラーとその家族の皆様の明るい将来のために切れ目のない支援を行うことができるように努めてまいりたいと思います。

それでは、本日の議題としては以上で全て終了としたいと思います。

最後に、両副大臣から一言お願いしたいと思います。

まず、山本副大臣、お願いいたします。

○山本厚生労働副大臣 本日は貴重な御意見を大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

前回、ヤングケアラーの方々に実際に支援ができるように希望の列車をできるだけ早急に発車してまいりたい、このように申し上げた次第でございます。皆様の御支援もございまして、予算要求をはじめ、着実に一つ一つ進められているのではないかと感じている次第でございます。

しかし、この希望の列車を一時的なものに終わらせてはいけないと思う次第でございます。現在、小学生などを対象にした実態調査が始まっておりますので、少なくともこの結果が出る来年度の初め頃には、何らかの形で改めてこうした皆様から御意見、御要望を伺う機会を設けさせていただければと考えている次第でございます。

今後とも、厚生労働省と文部科学省が一丸となってヤングケアラー対策を進めていくことをお誓いしたいと思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

○羽野虐待防止対策推進室長 ありがとうございました。

次に、丹羽副大臣、お願いいたします。

○丹羽文部科学副大臣 今日は非常に有意義な時間を過ごさせていただきました。心から感謝申し上げます。また、ヨンチャン様と竹村様、本当にお忙しい中、御都合をつけていただきまして、講談社の皆様も本当にありがとうございました。

個人的には今週の『モーニング』を早く読みたいなど思っておりますけれども、文部科学省でかつて学校をつくったときに、明治の時代ですけれども、農家の方々から様々な反発がありました。なぜかという、子どもが当時は畑仕事や家の手伝いとか様々な面で労

働力だったからです。ただ、そういった中で子どもが学校に行くことによって、明治の激動の時代、また、大正、昭和と新しい時代をつくってきたことは間違いないことだと思います。

そういうためにおいて、一つの方向から見るのではなくて、様々な方向から子どもを社会全体として育てていくということが、この漫画を通していく中で改めて自分が実感したところがございます。

ぜひ社会全体で子どもたちが笑顔で過ごせるような世の中を、これから厚労省、文部科学省と一緒にあってつくっていきたいと思っております。

今日は本当にありがとうございました。

○羽野虐待防止対策推進室長　ありがとうございました。

以上をもちまして、「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」第5回会議を終了したいと思います。

本日は、皆様、お忙しい中をありがとうございました。